緊急ほけんだより

新型コロナウイルス感染症

園での対応～**ゴールデンウィークに入る前に**

しんあい保育園

看護師　菅本

まもなく始まる、ゴールデンウィーク！！　今年はいつもと様子が違いますね。保護者の皆様はどのように過ごされますか？　不要不急の外出を控えてと言われている中、出かけるわけにはいきません。ここをグッと乗り切って、頑張っていきましょう。

ゴールデンウィーク後の登園について

1.朝の検温（いつものように熱を測り、37.0℃あったら職員に教えて下さい。）

2.咳・鼻水がでているようでしたら、登園は控えて下さい。

3.登降園の際は、保護者の皆様は**必ずアルコール消毒・マスク着用**お願いします。

4.保護者の皆様、下の絵にあるようなことがあったら、職員に声をかけてください。自粛してくださっているかたも、いつでよいので園に連絡ください。

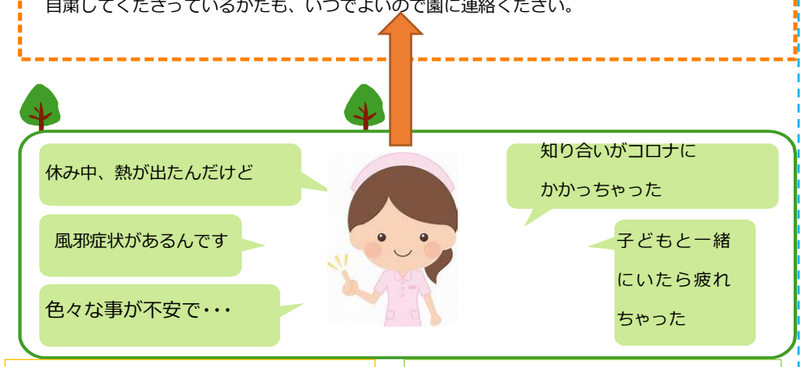

◆ゴールデンウィーク中の連絡先◆

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

■帰国者・接触者相談センター

電話での相談を通じ、新型コロナウイルス感染症の疑いのある人を専門の医療機関（帰国者・接触者外来）に確実につなげるよう調整を行っています。

感染症の疑いのある人とは？

・風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が 4 日以上続いている人。（解熱剤を飲んで下げている人を含む）

・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある人。＊高齢者、持病のある人、妊婦は上記の状態が 2 日程度続く場合。

東部保健所（沼津市民）

電話：055-920-2082 平日 8:30～17:15

電話：090-3309-6707 上記以外の時間（土曜日、日曜日、祝日を含む）

■感染予防等、新型コロナウイルス感染症に係る一般的な健康相談窓口

静岡県庁疾病対策課	電話：054-221-8560 電話：054-221-3296
対応時間	平日 8:30～17:00

厚生労働省相談窓口	電話：0120-565653 (フリーダイヤル)
対応時間	9 時～21 時 （土日・祝日も実施）

健康づくり課	電話：055-951-3480
対応時間	平日 8:30～17:15

◆連休中の園への連絡方法◆

連休中は、園長が園の電話番号をもっています。

何かありましたら、こちらの電話番号に連絡してください。

☎ 080-3609-9399

*すぐに電話に出られなくても、折り返し連絡します。

◆5 月救急協力医◆

平日 17 時～21 時

土曜日　12 時～18 時

日・祝休日　8 時～18 時

小児科

◇5 月◇

2（土）	光が丘小児科 ☎987-2200
3（日）	よざ小児科 ☎967-5722
4（月）	*三島メディカル ☎972-0711
5（火）	大橋内科・小児科 ☎992-2800

＊4 日の三島メディカルは 9:00～

沼津夜間救急医療センター

☎926-8699

平日　20 時 30 分~翌朝 7 時

土・日曜日、祝休日

18 時～翌朝 7 時

救急医は変更される場合があります。事前に電話または HP で確認をしてください。

救急協力医テレホンサービス

☎055-958-0119

◆ゴールデンウィーク中、自粛要請の日程変更等があった場合の保護者への連絡は・・・◆

◎園長から、保護者・職員に向けてメールでお知らせします。休み中ですが、園からのメールがあったら確認をしましょう！！

◆予防接種の話◆

保護者のみなさま　このような時期ですので、予防接種について抵抗があったり、病院へ行くのが怖い・不安だと様子を見ている方が多いと聞きました。しかし、定期接種は行っておいた方が良いと、日本小児科学会からも推奨されています。かかりつけ医と連絡を取り、しっかり行っていきましょう。

♡ちょっと息抜き TIME♡

ゴールデンウィーク中の職員の過ごし方を聞いてみました。しんあい保育園の子ども達はどのようにすごしますか？

1.家族でバーベキュー

2.断捨離（家の片付け）

3.子どもとクッキーづくり

4.家の中の掃除

5.初節句のお祝い

6.マスク作り

7.たこ焼きパーティー

8.保育園のついたての作成

などなど

このような感じで過ごすようです

◆沼津市子育て支援課より◆

4月28日、沼津市子育て支援課より園に連絡がきました。内容については以下の通りです。

新型コロナウイルス感染症については、県内の感染者数が依然として増加傾向にあるなど、予断を許さない状況となっております。このようなことから、ゴールデンウィーク明けの２週間程度は感染の状況を見極める期間とし、新たな感染拡大を防ぐことを目的に、下記のとおり登園自粛期間を延長することとしました。保護者の皆さまにおかれましては、引き続きご不便、ご迷惑をお掛けいたしますが、子どもたちや保育士の感染を防止し、安全を確保するため、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。また、登園時以外においても、外部との接触を極力控える等、感染防止のための行動を取っていただくよう重ねてお願いいたします。

記

１登園自粛の要請延長期間

令和２年５月７日(木)から５月20日(水)までの14日間

※期間は変更になる場合があります。

２登園自粛をお願いしたい子ども

保護者が次のいずれかに該当しない家庭の子ども

※(1)についての詳細は、以下のとおりです。

①医師、看護師、保健師等、病院や診療所等に勤務する医療関係従事者

②消防、警察、電気・ガス・水道・交通機関等の社会インフラを支える職の従事者

③高齢者施設、障がい者施設、保育所等の福祉施設の従事者

④食料品、医薬品の販売・運送等、国民の生活に密接に関わる業務の従事者・それ以外の職に従事されている方で、どうしても休業ができない方

♥看護師よりひとこと♥

今回のほけんだよりは、休みの間何かあった時、どうしたらよいの？？に応えられたらと思い、色々な情報を載せてみました。しんあい保育園の子ども達全員と保護者の皆様と職員その家族、しんあいに関わる全ての人が、元気に過ごせるよう祈っています。お出かけは出来なくても、子ども達は保護者の方と過ごす時間が一番！！　笑顔で乗り越えましょう！！